

七瀬従前居住者用住宅 内覧会のお知らせ

—11月10日(日)・11日(月) 9:00~16:00実施—

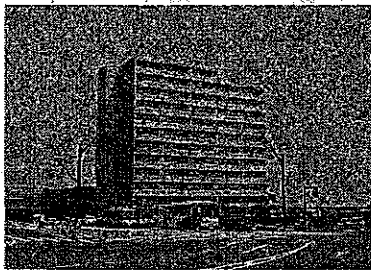
七瀬に建設中の従前居住者用住宅が完成しました。

そこで、11月10日(日)、と11日(月)の両日、午前9時から午後4時まで、同住宅の内覧会を開催します。また、11日(月)には、クッキングヒーターの実演を行います。多勢の皆様のご来場をお待ちしております。

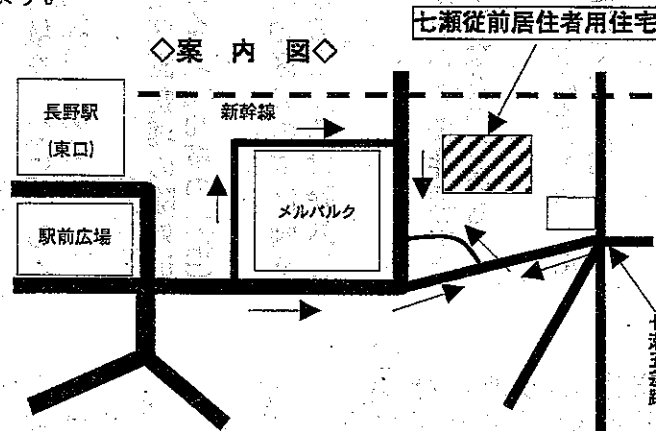
なお、駐車場が手狭なため、お車でのご来場はご遠慮ください。

*従来の「栗田再開発住宅」を「栗田従前居住者用住宅」に名称変更しましたので併せてお知らせいたします。

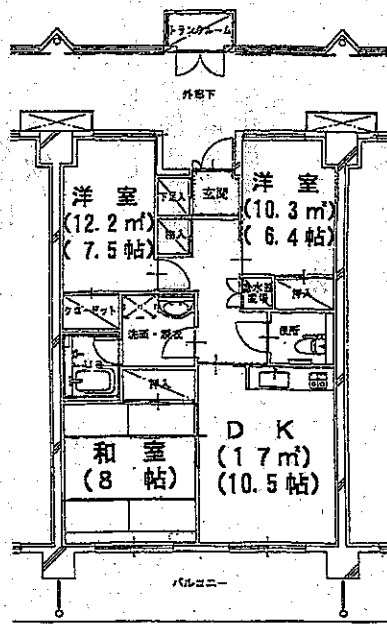
◇七瀬従前居住者用住宅◇



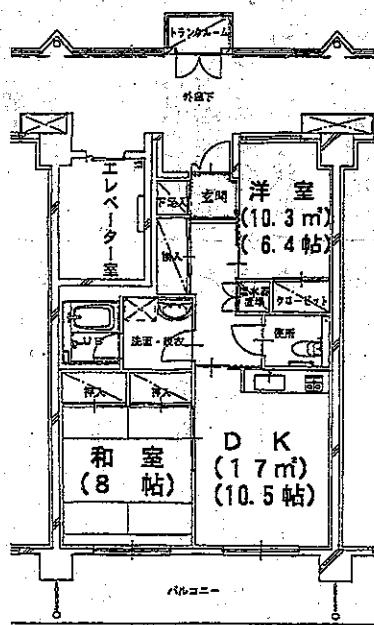
◇案内図◇



◇間取り◇



3DKタイプ



2DKタイプ

街づくりだより
ひがしぐち

発行(第二十二号)
平成十四年十月二十三日
長野市 駅周辺整備局
電話 〇二六(二二四)五〇四九

主な記事
七瀬従前居住者用住宅内覧会のお知らせ・・・一面
長野駅東口周辺整備対策
特別委員会意見聴取会での意見・・・二、三面
第二十一回仮換地指定・・・四面

議会事務局からのお知らせ

駅周辺整備局二階で
特別委員会意見聴取会
開催される

長野市議会、長野駅東口周辺整備対策特別委員会（伊藤治通委員長）では、事業推進を図る上から、権利者の皆様の御意見・御提案をお聴きする意見聴取会を八月二十二日（木）午後三時から駅周辺整備局二階会議室で開催しました。

事前に意見・提案発表の申出があつた二名の団体代表を含む九名の方、また、傍聴者（三十四名）の中から二名の方、計十一名の方から長野駅周辺第二土地区画整理事業に対する御意見・御提案をお聴きしました。当日出された意見・提案について、主な事項は以下のとおりです。

○このように意見を言う機会をもっと早く開催して欲しかった。

○長年住み慣れた住民の人權を無視している。

○広い区域を一気にやることが間違いである。

○栗田に区画整理の除外地区がある。（元知事の土地）

○中御所地区の内では区画整理済みのところは除外してもいい。

○絶対反対から条件闘争という形になりつつある。

○集団移転計画をし、早く事業を進めて欲しい。

○十年後という高齢化が更に進み、まちづくりにあきらめが生じてしまう。一層の事業推進を願う。

○仮設住居に居るのは最大二年にとどめて欲しい。

○駅南幹線の見直しを。

・栗田地区の住民が駅南幹線により分断される。

・騒音、二酸化炭素等環境破壊になる。

・コミュニケーションの破壊になる。

・東京都六町には大型道路がない。区画整理に大型道路は必要か。

・駅南幹線を取りやめて欲しい。

○栗田地区は昔農村であつたが、中心市街地に近いところから任意開発され宅地化されている状況である。

この事業は、栗田地区が将来限らない可能性を持つまちとなり得る事業であると信じている。

○駅南幹線がカーブを描いているため。

・換地が扇型になつていて地権者のほとんどが納得していない。

・交通安全の面から車がスピードを出して通過する。

・道路横断がしにくい。

・物理的に車のスピードを緩めるような構造に。

・二十年三十年後の未来の人たちに現在の計画を見直し、東・南方面にまちづくりの機会を与えるし字交差に。

・駅南幹線は、当面二車線整備で将来四車線に。

○栗田地区の公民館は狭いため、地区内に公民館用地が欲しい。

○二十五m道路は必要ない。

・今はベビーブームのピーク。今後車は増えない。

・栗田新道は車の渋滞がない。栗田新道は一回の信号で通過できる。

・地球温暖化にアスファルトは拍車をかける。

○地域活動の拠点として老人福祉センターの建設を、デイサービス、シヨートステイもある複合施設を。

○善光寺用水の建造物の全額を市がみているが、他の地権者の補償と同様にすること。

○保留地と売却する市有地とは同じ目的のものである。

○情報公開条例で買収面積を求めたが教えてもらえなかった。

○地権者に言われ必要以上に用地を取得したのではないか。

○土地取得が高額の時期に取得したため市財政を圧迫したのではないか。

○換地調整用残地の処分は土地を値下げしないと処分できないのではないか。

○換地調整は大変だが、現在の文明では機械により換地設計できるのではないか。

○第一回の仮換地指定（H七・一二・二二）以後、市は土地の取得を止めるべきでなかったか。

○換地調整用残地は、公益施設用にまわすべきである。

○中部電力の地区外地域の高圧線地下埋設経費はこの事業に含まれているのではないか。計画地域除外したのでいけないのではないか。

○絶対反対ではない。ポタンの掛け違いからスタートし、強引で一方的なやり方で事業を推進している。

○人口減少の時代で車優先の事業はいかがなものか。

○人を大切にしたいまちづくりをお願いしたい。

○東京都六町は陽だまり街区を作った。

○環境のよいところに生活している。壊してもらっては困る。

○自動車一辺倒の事業である。

○借地権者と地主のどちらが清算金を払うのか。地主が払うべきである。地主の指導を。

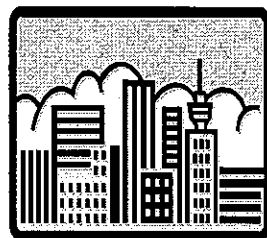
○借地権者は旧借地法の適用で生存権の補償ができる手立てをお願いする。

○区画整理により固定資産税、相続税の高騰につながる地代の値上がりになる。

○右肩上がりの経済振興のコンセプトで作ってある。コンセプトの見直しをすべき。

○上下水道も入っているの
で、在来の道路を活用すればいい。

○渋谷区の街づくり（小中学生の作文や絵を参考にした）のようにもつと住民の意見を吸い取るべき。



当特別委員会では、これらの御意見を十分踏まえ、事業促進に向け調査・研究を深めてまいります。

◆第二十一回仮換地指定について◆

平成十四年十月十八日(第二十一回)、二街区、八街区、二十一街区ほか、計十五街区の仮換地指定について、長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理審議会に諮問しました。

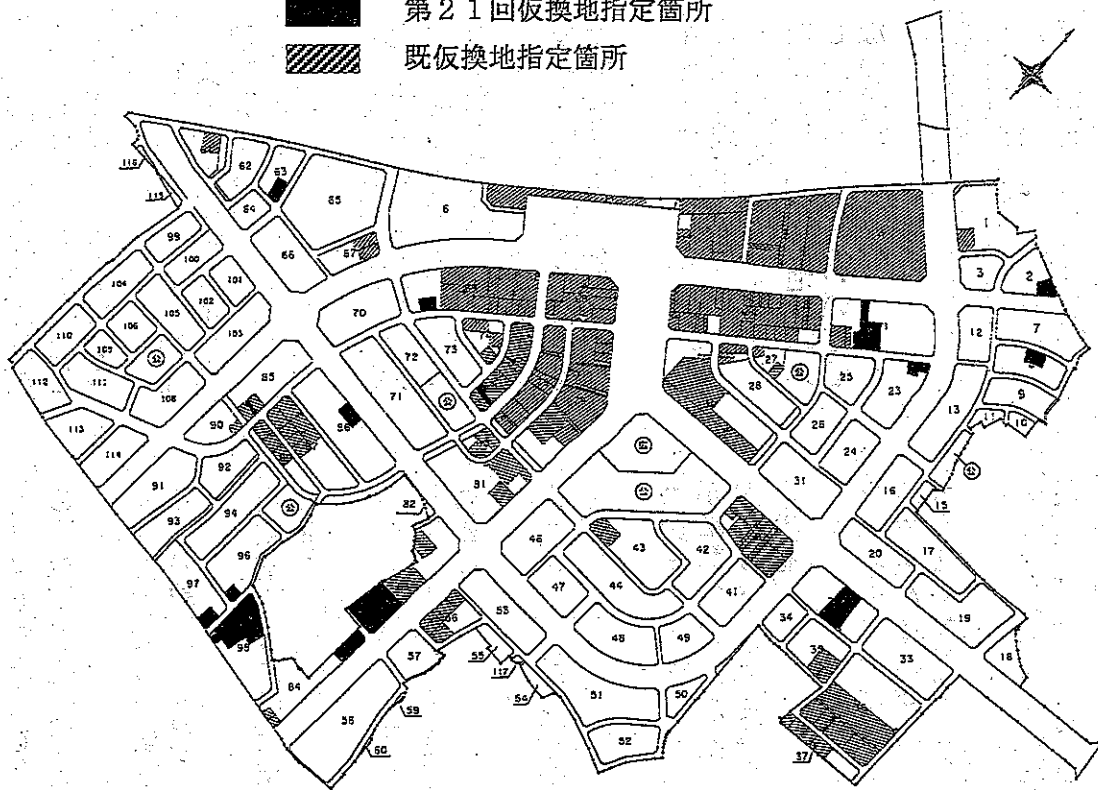
◎諮問内容

二街区の一部・八街区の一部
二十一街区の一部・二十三街区の一部・三十二街区の一部・六十三街区の一部・六十九街区の一部・七十五街区の一部・八十三街区の一部・八十四街区の一部・八十五街区の一部・八十六街区の一部・九十六街区の一部・九十八街区の一部

地権者数 四十一名
従前地積 約一一、三二〇㎡
換地面積 約九、六二三㎡
平均減歩率 約一五、〇%

仮換地指定箇所<部分>

■ 第21回仮換地指定箇所
▨ 既仮換地指定箇所



これらの諮問に対して審議会から「適当と認める(賛成七名・反対五名・保留一名)」との答申を同日付でいただきましたので、各権利者に対し個々に仮換地の指定を行います。

今回までの仮換地指定により、仮換地指定の合計面積は約八九、一五二㎡、仮換地指定率は二五、二二%になります。



「ひがしぐち」は長野駅周辺第二土地区画整理事業の関係者に配布・郵送しています。誤記・配布漏れがありましたらお知らせください。

長野市駅周辺整備局
住所 長野市栗田九七二番地
電話 〇二六(三三四)五〇四九